

役員会（第290回）

I. 日 時 2010年（平成22年）3月23日（火）13時10分～14時00分

II. 出席者 亀山学長、宮崎理事、金口理事、村上理事
オブザーバー：和田副学長、栗田副学長、野本学長特別補佐、今井学長特別補佐、浦田学長特別補佐、立石附属図書館長

III. 議事内容

審議事項

1. 特定有期雇用職員の任期更新について

申請のとおり承認した。

2. 平成22年度予算配分について

案のとおり承認した。

3. 職員就業規則等の制定及び改正について

国立大学法人東京外国語大学就業規則、国立大学法人東京外国語大学職員給与規程、国立大学法人東京外国語大学職員勤務時間、休暇等に関する規程、国立大学法人東京外国語大学職員退職手当規程、国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則、国立大学法人東京外国語大学非常勤職員就業規則、国立大学法人東京外国語大学職員人事評価実施規程及び国立大学法人東京外国語大学大学院学則を改正案のとおり承認し、平成22年4月1日付け施行することとした。また、国立大学法人東京外国語大学教員の選択定年制に関する規程、国立大学法人東京外国語大学通勤手当の支給等に関する細則、国立大学法人東京外国語大学特定外国語主任教員に関する規程、国立大学法人東京外国語大学特定外国語教員に関する規程及び国立大学法人東京外国語大学特任教授等の称号付与に関する規程を案のとおり承認し、平成22年4月1日付け施行することとした。なお、教育研究評議会において承認されなかった場合は、これを解除する。

国立大学法人東京外国語大学職員報奨金規程を案のとおり承認し、本日付け施行することとした。

4. その他

(1) 学生の処分について

教育研究評議会案件を保留した。

以上